

新型コロナウイルス感染症に罹患した場合

- ① 病院にて新型コロナウイルス感染症と診断された、もしくは、抗原検査キットにて陽性反応がでた。
- ② 学校へ電話で連絡する。
- ③ 『新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書』を島田工業高校ホームページよりダウンロードするか、学校へ取りに行く。
- ④ 療養中は、朝・夕の体温測定を行い、『新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書』に記入する。
- ⑤ 5日目にあたる日に、担任と電話で経過報告書の内容を確認する。
- ⑥ 「発症した後5日を経過」し、かつ「症状が軽快した後1日を経過」したことが確認できたら『新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書』を持って登校する。
 ※経過日数の二重線を超えているか、○印を0日とし1日を経過しているかご確認ください。
 ※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。
- ⑦ 登校初日は、必ずマスクをして、登校時に保健室で書類の確認と検温をする。
 ※発症から10日間はマスクの着用を推奨します。
 ※熱があつたり、書類に不備がある場合は、迎えに来ていただくこともあります。

		発症日		発症後						
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	
例1	発症後1日目に症状が改善した場合(最低基準)	症状有	軽快	軽快後1日目	軽快	軽快	軽快	軽快		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例2	発症後2日目に症状が改善した場合	症状有	症状有	軽快	軽快後1日目	軽快	軽快	軽快		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例3	発症後3日目に症状が改善した場合	症状有	症状有	症状有	軽快	軽快後1日目	軽快	軽快		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例4	発症後4日目に症状が改善した場合	症状有	症状有	症状有	症状有	軽快	軽快後1日目	軽快		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5	発症後5日目に症状が改善した場合	症状有	症状有	症状有	症状有	症状有	軽快	軽快後1日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	

症状が軽快とは・・・解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指す